

令和4年4月25日

保護者の皆様

コミュニティ・スクール
春日市立春日原小学校
学校運営協議会会長 長野 彰
PTA会長 金堂 義宰
校長 朝倉 博実

新型コロナウイルス感染症に対応した 持続的な学校運営のための方策について(お知らせ)

薫風の候、保護者の皆様にはますます御健勝のことと拝察いたします。また、日頃より本校教育活動に対し、温かい御理解と御支援をいただき感謝しております。

さて、標記の件については、連日マスコミ等の報道により未だ収束の見通しが立たず、BA.2株やXE株等の変異株の流行による第7波の様相を呈しています。大切な地域の宝である子どもたちを預かり育ていく学校としましても、連日の学級閉鎖を余儀なくされている現状を危惧しているところです。今後も国、県および市の指導や関係機関からの通達の下、児童が安心して登校することができる学校の実現に向け緊張感をもって取組を進めていく必要があるとの認識もっているところです。

つきましては今年度も、昨年度までの反省およびコロナ感染の現状を鑑みて以下のような方策をもってコロナ感染症対策を踏まえた「新しい生活様式」に基づく「持続可能な学校運営」に臨んでいきたいと考え皆様にお知らせいたします。本件につきましては、第1回学校運営協議会（4月22日開催）にて委員各位による十分な協議を経て御了承をいただいたところです。尚、これらはあくまで現時点での方策であり、今後の感染状況の拡大や収束に応じて変更の可能性があります。その際には、あらためて文書やメールにてお知らせいたします。保護者の皆様の御理解をいただきますようお願いいたします。

記

1 文部科学省からの通達について

- 新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の「学びの保障」総合対策パッケージから
 - ・ コロナ感染症と共に生きていく社会を前提とした学校運営
 - ・ 「基本的な感染症対策」の徹底と継続
 - ・ 「3つの密」を徹底的に避けるための「新しい生活様式」の継続
 - ・ ICTの活用（長期休校をも念頭においたオンライン授業等の継続）
 - ・ 児童生徒の心身の状況把握（養護教諭、外部SC、SSW等の積極的活用）
 - ・ 熱中症や登下校、急な天候不順、自然災害を含む「学校安全」の確保
 - ・ 長期化する感染症拡大防止対策が児童および職員に及ぼす心理的負担への配慮

2 厚生労働省からの通達について

- 職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化と継続
 - ・ 主として職員の感染予防および健康管理の強化について
 - ・ 体調不良時における積極的な検査および自宅待機可能環境の構築
 - ・ 職員間における組織的懇親会等の規制

3 県教委、市教委等からの最新の通達を踏まえた本校の基本的な行事等の運営について

① 基本的な行事等の考え方

- 規模については、従前通りの実施方法を見直し、感染状況や熱中症等の健康被害に対する軽減等を踏まえ実施可能な方法を模索し調整すること
- 所要時間については、教育的意義を達成しかつ効率化をねらい調整すること
- 内容については精選化を図るとともに、児童が主体的に活動し十分な教育的効果を実感することができるようにすること

- i **運動会**については、実施可能性を模索し現段階では大凡以下の要領で実施する予定
(11月8日火曜日)
- ・ 学年部合同体育発表会参観（もしくは学年体育発表会参観）とする。
 - ・ 各学年部60分程度（学年で実施の際は30分程度）で実施する。
 - ・ 午前中のみ実施する。児童には給食を提供する。
 - ・ 密を避けるため保護者テントは特に設置しない。観覧場所については、グラウンド周辺とする。（互いに距離をとる）
 - ・ 内容については、「走」「表現」を中心に学年部で検討する。「競争遊戯」については密集を避けることが困難な為、現段階では実施を見送る。
 - ・ コロナ感染症拡大防止について最大限に配慮しながらも、教育的意義を満たすために実施の可能性を追求し、運営方法や内容について市教委の指導を仰ぎながら検討していく。
- ii 他の「行事」を分散やオンライン（校内放送）で実施
- ・ 始業式等の「**儀式**」的行事については、校内放送（各教室視聴）にて実施する。
 - ・ 現段階では、1学年分人数（約100名未満）のみ屋内（体育館・ゆめホール）での集会を許可している。（屋外については、別途協議する。）
 - ・ 「**授業参観**」「**学級懇談会**」については、感染状況を確認し実施の在り方を検討する。当面4月28日の「授業参観」については、県内の感染者数停滞傾向を踏まえ午前中に各学年1学級ずつ分散して実施する。尚、5月については「学級懇談会」のみ実施する予定。（オンラインの可能性あり）
 - ・ 感染症拡大防止のため**家庭訪問**を中止し、4月20日～26日に**個人懇談**を実施する。児童の様子や学級経営等について保護者と担任による面談を実施する。
- iii **5年生「自然教室」**については、内容を精選し日帰りを実施予定。（9月14日）
- iv **6年生「修学旅行」**については、感染症拡大防止に最大限配慮し1泊2日を実施予定。
(11月16日～17日：長崎・佐世保方面)
- v **遠足**は感染状況を検討し実施する。（5月2日月曜日：歓迎遠足実施予定）
- vi PTA主催「**ばるっこまつり（ばるっこデー）**」は感染状況およびコンテンツを検討し実施予定。（10月22日土曜日）
- vii その他、外部（地域）人材を活用した学習活動については感染状況を十分考慮し可能な限り積極的に実施する予定。

② 春日原小学校における日常的なコロナ対策（**新しい生活様式**）

- ・ 児童および職員の検温と健康観察の徹底（毎日）
- ・ 密集や身体的接触を避けた学習活動の実施。器楽演奏、歌唱等の制限。
- ・ 手洗い、手指消毒および共用器具や共用教材の徹底消毒（市職：スクールサポートスタッフの活用）
- ・ 児童下校後の消毒と、職員による毎週金曜日の教室とトイレの完全消毒実施
- ・ 授業中における児童同士の「交流活動」における配慮（三密・接触・飛沫拡散等を避ける）
- ・ メニューや配膳方法に配慮し、前方を向いた給食（黙食）の徹底